

(令和5年産)

農林水産省新ガイドラインによる表示（能登米特別栽培）

特別栽培米

節減対象農薬：当地比 5割減

化学肥料（窒素成分）：当地比 5割減

栽培責任者 能登米生産者協議会 事務局
住 所 石川県七尾市矢田新町イ部6番地7
連 絡 先 TEL 0767-53-8502
確認責任者 能登米振興協議会 事務局
住 所 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地
連 絡 先 TEL 0768-52-3813

節減対象農薬の使用状況

使用資材	用途	使用回数	
イプロナゾール	殺菌	いずれか2成分	いずれか4成分
T P N	殺菌		
フルピリミン	殺虫		
プロベナゾール	殺菌		
クロラントラニリプロール	殺虫		
エトフェンプロックス	殺虫	いずれか5成分	いずれか3成分
トリシクラゾール	殺菌		
エチプロール	殺虫		
メトミノストロピン	殺菌		
フサライド	殺菌		
ブタクロール	除草	いずれか4成分	いずれか4成分
トリアファモン	除草		
フェンキノトリオン	除草		
イプフェンカルバゾン	除草		
テフリルトリオン	除草		
ピリミノバックメチル	除草		
ベンタゾン	除草		
シハロホップブチル	除草		
フロルピラウキシフェンベンジル	除草		

※上記19種類以下の農薬（11成分以下）が使用された米を混合しています。